

田辺社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 **田 辺 芳 忠**
1級 DCプランナー

〒572-0041 大阪府寝屋川市桜木町9番2号
TEL 072-839-3355
FAX 072-839-0788
携帯 090-1590-5368
E-Mail: y-tanabe@tf6.so-net.ne.jp
URL: <https://www.tanabejimusho.jp>

業 務 案 内

【個別労働紛争解決あっせん代理及び補佐人】

・労働局紛争調整委員会等の「あっせん」

【書類作成・提出代行等】

・各行政機関への事務手続きの代行
・就業規則、資金規程、退職金規程等の立案作成及び運用指導
・紛争解決、予防労務体制の構築

プロフィール

氏 名) タナベ ヨシタダ
田辺 芳忠

事務所所在地) 〒572-0041
大阪府寝屋川市桜木町9-2
電 話 : 072-839-3355
ファックス : 072-839-0788
E-Mail : y-tanabe@tf6.so-net.ne.jp
URL: <https://www.tanabejimusho.jp>

有資格) 特定社会保険労務士／労務コンサルタント
1級DCプランナー

役職等) 大阪府社会保険労務士会 会員
大阪労働局臨時指導員 (平成7年～平成9年)

建設会社勤務。国内において、経理、人事及び労務関係の業務に携わる傍ら、海外においても法人設立等の業務を担当。

平成6年1月	田辺社会保険労務士事務所を開設
平成8年6月～8月	近畿大学国家試験研修所 非常勤講師
平成10年4月～平成28年3月	全国公益法人協会 常任講師 講演回数は100回超
平成20年3月	特定社会保険労務士 付記
令和7年2月	中央学院大学学友会 労務顧問

業務提携弁護士：田村裕一郎法律事務所（東京都）

労働法に特化した弁護士事務所で、弊所の顧問弁護士。

社会保険労務士制度顧問契約書

日本理学療法器材工業会（以下、「甲」という）と特定社会保険労務士 田辺芳忠（以下、「乙」という）は、甲の関西支部会に所属する会員の相談等について、下記のとおり、合意により契約を締結する。

記

第1条 本契約期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、契約期間満了の2か月前までに甲または乙から書面による契約の申し出がないときは、本契約と同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。

2 甲または乙がやむを得ない事由により、契約期間中にこの契約を解除しようとする場合は、2か月前に書面によりその旨を相手方に通知し、甲乙協議するものとする。

3 契約期間中に解除された場合、甲または乙から解除通知書が届いた月の翌月から契約期間末月までの顧問料を、乙は甲に返金するものとする。

第2条 本労務相談は、甲は乙に、本労務相談の報酬として月額10,000円とした年額金120,000円を契約開始前の3月末日に、乙の指定する次の銀行口座に送金して支払うものとする。

京都信用金庫 寝屋川支店 普通口座 0173830
口座名義 田辺芳忠（タナベ ヨシタダ）

第3条 乙は、本労務相談にあたり、誠実に対応する。

第4条 本労務相談の時間は、1回あたり30分程度とし、相談料は無料とする。

2 相談者は、乙に電話またはメールにて随時、直接相談を行うことができる。

3 なお、乙が相談内容の返答に30分以上要する場合は、初回相談時に乙は相談者に簡略化して返答することがある旨、甲の相談者に説明し理解を求めるものとする。

第5条 相談者が同一の相談内容で再度相談を希望する場合は、乙が再度相談についての料金を説明し、相談者が希望する場合は、乙と相談者の協議にて対応する。甲は、再度相談における料金や日時になどの対応については、関与しないものとする。

第6条 相談者が乙との個別顧問契約を希望する場合は、乙と相談者において協議し対応する。甲は個別契約については、関与しないものとする。

第7条 甲は乙と相談し、会員が有益となる情報や本社会保険労務士制度を広く活用してもらうための活動等を協議して実施することができる。

2 甲が乙に対し講演を依頼する場合、講演料は30,000円とする。なお、東京で講演を行う場合は、移動費用（新幹線往復）を実費で甲は乙に支払う。また、宿泊を要する場合は、宿泊費用として10,000円を甲は乙に支払う。

3 甲が乙に対し東京本部に出張等を依頼する場合、移動費用及び宿泊費用については前項と同様とする。

第8条 乙は、本労務相談で知り得た個人情報等については守秘義務を負う。

第9条 この契約に関して疑義が生じたとき又はこの契約に定めのない事項については、甲乙双方が協議して定める。

本契約成立の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通ずつ保有する。

令和7年3月15日

甲（住所） 大阪府四條畷市岡山1丁目25番1号
日本理学療法器材工業会 関西部会
部会長 吉井 洋一郎



乙（住所） 大阪府寝屋川市桜木町9番2号
田辺社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 田辺 芳忠

